

令和4年第2回教育委員会定例会会議録

- 1 開会宣言 令和4年2月16日(水)午後1時30分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 中会議室
- 3 出席者 長谷川教育長、小林委員、佐藤委員、松井委員、樋熊委員
- 4 説明のための出席者
栗林教育部長、野水教育総務課長、平岡子育て支援課長、
熊倉小中一貫教育推進課長、星教育センター長、恋塚生涯学習課長、
坂井教育総務課課長補佐、佐藤教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 1人
- 6 議 題
 - (1) 会議録の承認
令和4年第1回教育委員会定例会会議録
 - (2) 報告
報第1号 小中一貫教育実施状況について
報第2号 令和3年度三条市立学校卒業式参列者について
 - (3) 議事
議第1号 市長からの意見聴取について(三条市妊産婦医療費助成条例の一部改正について)
議第2号 市長からの意見聴取について(令和3年度三条市一般会計補正予算(教育委員会所管分))
議第3号 市長からの意見聴取について(令和4年度三条市一般会計予算(教育委員会所管分))
議第4号 三条市立理科教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について
 - (4) 次回教育委員会定例会の日程について
- 7 審議の経過及び結果
 - (1) 会議録の承認について
長谷川教育長から令和4年第1回教育委員会定例会会議録について諮り、承認と決定

(2) 報告

報第1号 小中一貫教育実施状況について

星教育センター長が説明

(樋熊委員)

三条市がこれまで推進してきた小中一貫教育について、子供の自己有用感が高まっているということを実感しています。また、小学校と中学校の教職員で協力してカリキュラムづくりを行うことによって、共に授業改善や学力向上を目指す意識を高めることができました。

今回示していただいた小中一貫教育の実施状況によれば、各学園それぞれが、年々独自性を持ちながら取り組んでいる様子が見られます。例えば、一体校の特色を生かした乗り入れ授業や学園の問題意識に基づいた眠育、ICTの積極的な活用などです。

そこで、より一層各学園の独自性を重視していくというのはどうでしょうか。

独自性を重視するために、教育委員会が実施している全ての学園がしなければいけないような調査や事務などを見直してはどうかと思います。

小中一貫教育のアンケート内容について変更できず、現場に合わない部分が出てきていることもあります。また、Q-U検査の詳しい分析結果の提出などを終わらせるということも、独自性を重視するとともに必要なのではないのでしょうか。教育委員会が各学園に一斉に実施し管理するような業務を減らすことによって、教職員の多忙化・多忙感の解消にもつながると思います。

(星教育センター長)

今御指摘いただいているとおり、各学園ともそれぞれの課題や実態を踏まえた取組を行っており、それが各学園の成果に現れていると思います。

あわせて、今ほどお話のありました小中一貫教育のアンケートや各種調査についてですが、教育委員会として各学園の成果や実態等を把握しなければならないことから実施しているものです。今後、どのような見直しが行えるか検討したいと思います。

報第2号 令和3年度三条市立学校卒業式参列者について

野水教育総務課長が説明

質疑に入るが質疑なく、質疑終結

(長谷川教育長)

この場でしばらく休憩させていただきます。

—休憩—

—再開—

「議第1号 市長からの意見聴取について（三条市妊産婦医療費助成条例の一部改正について）」から「議第3号 市長からの意見聴取について（令和4年度三条市一般会計予算（教育委員会所管分）」までは三条市教育委員会会議規則第33条の規定により非公開とする提案が長谷川教育長からあり、全員異議なく非公開と決定

(3) 議事

議第4号 三条市立理科教育センター設置条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則について

星教育センター長が説明

(小林委員)

この規則は、7月24日に理科センターが利用開始となるというための規則でしょうか。もう少し分かりやすく説明をお願いします。

(星教育センター長)

現行の理科教育センターについて、図書館等複合施設が供用開始の際に科学教育センターに名称変更するための条例を昨年度の6月に制定したところですが、その時は、図書館等複合施設の供用開始日がまだ決まっていなかったことから、条例の施行期日を規則で定める日から施行するとしていたところですが、この度、同施設の供用開始日が令和4年7月24日と決まったことから、この規則で定めることとなったものです。

全員異議なく原案のとおり決定

(4) 次回教育委員会定例会の日程について

野水教育総務課長から提案があり、教育長が諮り次のとおり決定

〔日時〕 令和4年3月25日（金）午後1時30分

8 閉会宣言 午後2時53分

三条市教育委員会会議規則第38条及び第39条の規定により、会議の顛末を記載してここに署名する。

三条市教育委員会

教育長 長谷川 正二